

貸出（単体）

貸出金残高

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成 15 年 3 月末	平成 16 年 3 月末	平成 17 年 3 月末
国内業務部門	手形貸付	6,660,286	5,273,254	3,816,186
	証書貸付	37,400,695	33,177,784	33,611,639
	当座貸越	8,410,644	8,249,108	8,096,806
	割引手形	649,463	572,371	450,719
	計	53,121,090	47,272,518	45,975,351
国際業務部門	手形貸付	550,369	436,046	444,509
	証書貸付	3,495,523	3,007,477	3,536,778
	当座貸越	115,210	93,462	105,735
	割引手形	172	639	5,211
	計	4,161,274	3,537,625	4,092,234
合計	57,282,365	50,810,144	50,067,586	

平均残高

（金額単位 百万円）

区分		平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
国内業務部門	手形貸付	6,987,204	6,007,354	4,764,916
	証書貸付	36,317,903	35,527,330	33,381,278
	当座貸越	9,914,028	8,392,655	8,237,709
	割引手形	639,612	547,893	475,440
	計	53,858,748	50,475,233	46,859,345
国際業務部門	手形貸付	802,842	439,060	447,208
	証書貸付	4,572,375	3,148,040	3,390,644
	当座貸越	156,554	181,726	108,728
	割引手形	882	889	2,981
	計	5,532,654	3,769,716	3,949,563
合計	59,391,403	54,244,949	50,808,908	

（注）1. 平成 14 年度の計数には、平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 16 日までの旧三井住友銀行の計数を含めております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金使途別残高

（金額単位 百万円）

区分	平成 15 年 3 月末		平成 16 年 3 月末		平成 17 年 3 月末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	22,156,745	38.7%	21,632,436	42.6%	20,800,237	41.5%
運転資金	35,125,619	61.3	29,177,708	57.4	29,267,348	58.5
合計	57,282,365	100.0	50,810,144	100.0	50,067,586	100.0

貸出金の担保別内訳

（金額単位 百万円）

区分	平成 15 年 3 月末	平成 16 年 3 月末	平成 17 年 3 月末
有価証券	805,685	1,025,755	965,238
債権	1,253,179	1,311,345	1,191,558
商品	4,579	2,595	—
不動産	8,531,366	7,490,743	7,127,468
その他	479,374	363,678	433,650
計	11,074,186	10,194,118	9,717,916
保証	22,177,530	22,103,891	22,332,670
信用	24,030,649	18,512,134	18,016,999
合計	57,282,365	50,810,144	50,067,586

貸出金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

区分		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
1年以下	貸出金	15,605,752	10,666,356	8,686,277
	うち変動金利 うち固定金利			
1年超 3年以下	貸出金	9,400,680	8,223,191	8,106,563
	うち変動金利 うち固定金利	6,347,133 3,053,547	5,500,484 2,722,707	6,278,298 1,828,265
3年超 5年以下	貸出金	5,876,286	5,451,873	6,233,570
	うち変動金利 うち固定金利	3,973,971 1,902,314	3,950,114 1,501,759	4,732,079 1,501,490
5年超 7年以下	貸出金	2,502,737	2,237,279	2,593,547
	うち変動金利 うち固定金利	1,683,355 819,382	1,715,055 522,223	2,118,091 475,456
7年超	貸出金	15,492,524	15,888,872	16,245,085
	うち変動金利 うち固定金利	14,629,478 863,046	14,822,715 1,066,156	15,496,800 748,285
期間の定めのないもの	貸出金	8,404,383	8,342,570	8,202,541
	うち変動金利 うち固定金利	8,399,298 5,084	8,342,570 —	8,202,541 —
合計		57,282,365	50,810,144	50,067,586

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別構成

(金額単位 百万円)

区分		平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国内店	製造業	6,031,262	11.2%	5,794,191	12.1%	5,321,715	11.4%
	農業、林業、漁業及び鉱業	192,795	0.4	133,833	0.3	125,574	0.3
	建設業	2,385,278	4.4	1,717,184	3.6	1,618,372	3.5
	運輸、情報通信、公益事業	2,968,971	5.5	3,134,713	6.5	2,737,386	5.9
	卸売・小売業	5,812,485	10.8	5,492,168	11.5	5,310,881	11.4
	金融・保険業	5,419,634	10.1	4,892,526	10.2	5,158,754	11.0
	不動産業	8,240,327	15.3	6,995,060	14.6	5,982,960	12.8
	各種サービス業	5,622,703	10.5	5,470,887	11.4	5,705,901	12.2
	地方公共団体	508,144	0.9	688,159	1.4	583,515	1.2
	その他	16,614,280	30.9	13,632,796	28.4	14,128,584	30.3
	合計	53,795,885	100.0	47,951,522	100.0	46,673,647	100.0
海外店	政府等	119,468	3.4	63,654	2.2	75,824	2.2
	金融機関	236,116	6.8	227,393	8.0	237,276	7.0
	商工業	2,945,122	84.5	2,395,989	83.8	2,994,018	88.2
	その他	185,772	5.3	171,583	6.0	86,819	2.6
	合計	3,486,479	100.0	2,858,622	100.0	3,393,938	100.0
総合計		57,282,365	—	50,810,144	—	50,067,586	—

(注) 海外店には特別国際金融取引勘定を含めております。

個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位 百万円、%)

区分	平成 15 年 3 月末	平成 16 年 3 月末	平成 17 年 3 月末
総貸出金残高(A)	53,795,885	47,951,522	46,673,647
中小企業等貸出金残高(B)	36,733,241	35,427,834	35,291,150
(B)/(A)	68.3	73.9	75.6

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含めておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

区分	平成 15 年 3 月末	平成 16 年 3 月末	平成 17 年 3 月末
消費者ローン残高	13,665,876	13,875,878	14,230,648
住宅ローン残高	12,339,291	12,725,041	13,240,449
うち自己居住用の住宅ローン残高	8,346,632	8,891,575	9,451,330
その他ローン残高	1,326,585	1,150,837	990,198

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金用途が居住性のもも含めております。

貸倒引当金明細表

平成 15 年度

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(6,265) 1,106,970	769,033	—	*1,106,970	769,033	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(4,650) 945,345	473,959	747,788	* 197,556	473,959	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(4,650) 62,841	27,276	51,033	* 11,808	27,276	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	11,566	7,758	—	* 11,566	7,758	*洗替による取崩額
計	(10,916) 2,063,881	1,250,751	747,788	1,316,093	1,250,751	

(注) ()内は為替換算差額であります。

平成 16 年度

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(1,161) 770,194	417,555	—	*770,194	417,555	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(350) 474,310	567,636	380,829	* 93,480	567,636	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(350) 27,626	23,515	5,707	* 21,918	23,515	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	7,758	3,930	—	* 7,758	3,930	*洗替による取崩額
計	(1,511) 1,252,262	989,121	380,829	871,433	989,121	

(注) ()内は為替換算差額であります。

貸出金償却額

(金額単位 百万円)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
貸出金償却額	284,418	566,344	697,941

(注) 直接減額を含んでおります。

特定海外債権残高

(金額単位 百万円)

国別	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
インドネシア	104,744	73,826	39,959
アルゼンチン	2,180	514	25
その他	1,153	346	180
合計	108,077	74,688	40,164
資産の総額に対する割合	0.11%	0.07%	0.04%
国数	9カ国	6カ国	5カ国

リスク管理債権(連結・単体)

連結

(金額単位 百万円)

区分	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
破綻先債権	199,794	96,101	68,238
延滞債権	2,665,675	1,710,575	1,367,785
3カ月以上延滞債権	128,493	51,019	29,441
貸出条件緩和債権	2,689,172	1,371,524	721,273
合計	5,683,134	3,229,219	2,186,739

単体

(金額単位 百万円)

区分	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
破綻先債権	172,403	67,183	45,931
延滞債権	2,390,173	1,460,787	1,238,022
3カ月以上延滞債権	114,756	47,618	26,902
貸出条件緩和債権	2,492,199	1,199,301	425,006
合計	5,169,531	2,774,889	1,735,863

各債権の定義

「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。

「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く、)。

「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く、)。

金融再生法に基づく開示債権(単体)

(金額単位 億円)

区分	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,249	3,616	4,483
危険債権	21,295	12,027	9,244
要管理債権	26,069	12,469	4,519
(小計)	(52,613)	(28,112)	(18,246)
正常債権	573,134	528,744	534,526
合計	625,747	556,856	552,772

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く、)。

「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権。